

株式会社商工組合中央金庫 株式の一般競争入札による売却 入札説明会

令和7年4月7日

さいたま新都心合同庁舎、オンライン

財務省



財務省
関東財務局

ディスクレーマー(財務省、財務省関東財務局)

- 本資料は、株式会社商工組合中央金庫(以下「同社」という。)株式の一般競争入札について入札公告等の情報の提供のために作成されたものであり、日本国内におけるいかなる有価証券の売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘(以下「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。また、本資料の全部または一部を国および同社の承諾なしに複製または転用することはできません
- 同社の有価証券は、1933年米国証券法に基づく登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933年米国証券法に基づく登録または登録の免除を受けずに、同社の有価証券の募集または販売を行うことはできません。本資料は、米国におけるまたは米国人に対する有価証券の販売の勧誘ではありません
- 本資料は、金融商品取引法に基づいた目論見書ではなく、同社の有価証券への投資判断にあたって必要な全ての情報が含まれているわけではありません。同社株式の一般競争入札への参加にあたっては、国有財産(株式)売払公告、入札要領、国有財産売買契約書(案)を含む入札案内書および同社が作成する株式売出目論見書(訂正事項があった場合には訂正事項分を含む。)を必ずご覧いただいたうえで、入札者ご自身の判断で行うようお願いいたします。目論見書は入札案内書とともに、令和7年4月1日(火)から令和7年4月16日(水)午後5時までの間、株式会社商工組合中央金庫の本店および各支店並びに関東財務局において交付します
- 株式への投資は、価格変動リスクを伴い、売却に際しては損失が生じるおそれがあります。株式の発行会社の業務や財務の状況、外部評価等に変化が生じた場合、株式の価値が変動することによって損失が生じるおそれがあります
- 同社株式は、金融商品取引所に上場しておらず、将来上場される計画も令和7年3月26日現在ありません。したがって、同社株式の現在および将来の流動性は何ら保証されているものではなく、同社株式の取得後の売却手段が、株主資格を有する者間での相対取引あるいは一部の証券会社における店頭取引に限定されています。また、このように換金性が乏しいことにより、損失が生じるおそれがあります
- 入札に参加するにあたっては、事前に入札保証金として入札単価に数量を乗じた金額(総額)の100分の10に相当する金額をお支払いいただくことになります。また、入札手続きに要する郵送料や振込手数料等の諸経費は、全て入札者の負担となります
- 同社株式および同社に関する詳細な情報は目論見書に記載されています
- 今回の入札において、証券会社店頭での同社株式の取扱いはありません

入札説明会 ― 配布資料目次

Section 1. 入札説明会次第		P.3
Section 2. 一般競争入札に係るご説明		P.5、入札案内書
Section 3. 入札書等の記入方法について		P.12
Section 4. 商工中金のご紹介(会社説明)		別紙
Section 5. FAQ		P.50
Section 6. お問い合わせ		P.55

Section 1

入札説明会次第

入札説明会 ― 会次第

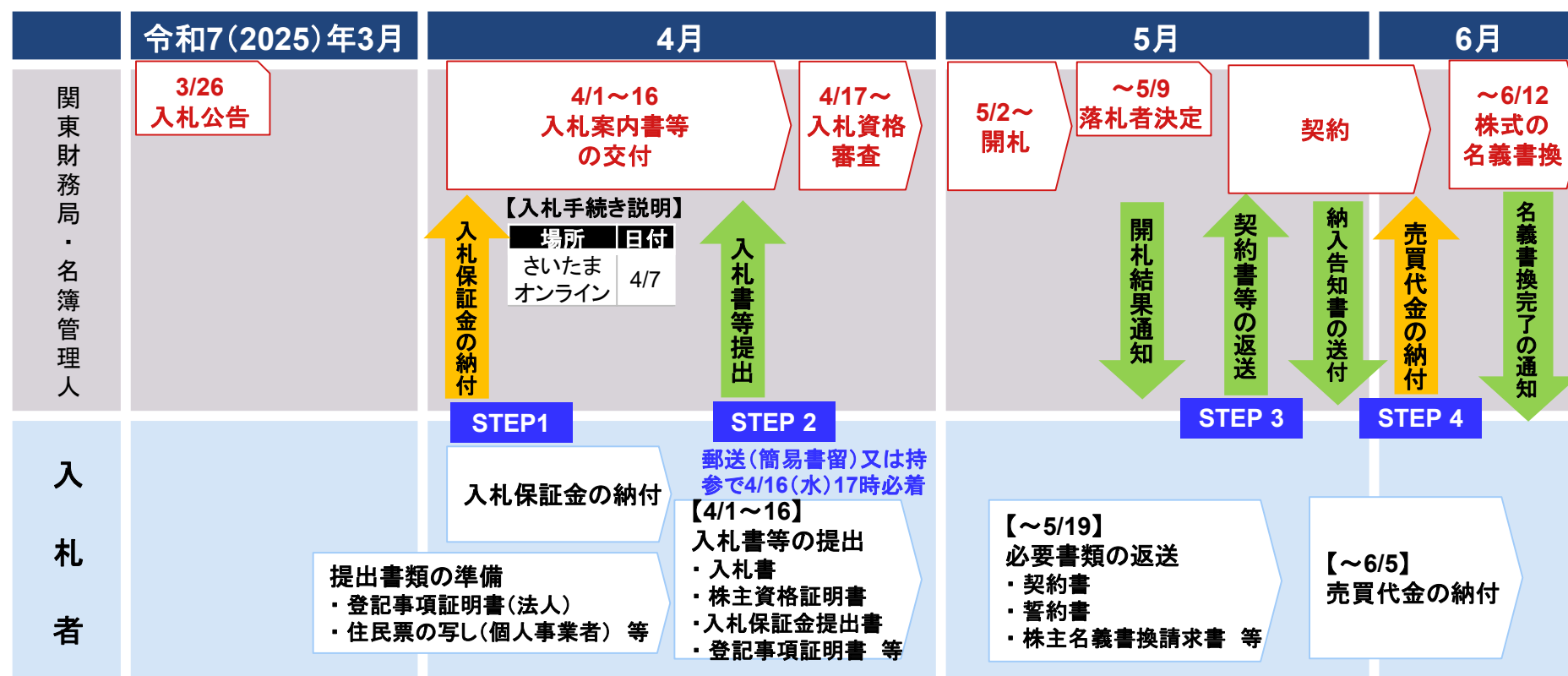
スケジュール		スピーカー	参照セクション／ページ
1	開会	関東財務局	—
2	一般競争入札に係るご説明	関東財務局	Section 2 (P5～P11、入札案内書)
3	入札書等の記入方法について	関東財務局	Section 3 (P12～P48)
4	商工中金のご紹介(会社説明)	商工中金	Section 4 (別紙)
5	質疑応答	財務省 関東財務局 商工中金	Section 5 (P50～P54)
6	閉会	関東財務局	—

Section 2

一般競争入札に係るご説明(※入札案内書参照)

入札に関するお手続きの全体的な流れ

- 入札の詳細は関東財務局ウェブサイトに掲載(<https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html>)
 - STEP 1: 入札保証金の納付、提出書類の準備(入札案内書等は、4/1以降に商工中金の各店舗・関東財務局で交付(注))
(注: 入札案内書の交付を受けていただかないと入札参加できませんのでご注意ください。)
 - STEP 2: 入札書等を提出
 - STEP 3: 売買契約書等の必要書類を関東財務局に返送(開札結果通知後)
 - STEP 4: 売買代金を納付(注)(売買契約書等返送後に代金納付依頼が送付される)
(注: 納付する金額は、売買代金と契約保証金(既に納付した入札保証金から充当)との差額。)



入札における留意点

■ 入札参加資格

- 一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の取得は不要です

■ 入札参加手続

- 本入札への参加にあたっては、事前に入札保証金として、入札単価に数量を乗じた金額(総額)の100分の10に相当する金額を納めていただくこととなります(詳細は、入札案内書の6ページから7ページをご参照ください)
(注)既に全省庁統一資格をお持ちの場合でも、入札参加にあたっては入札保証金を納めていただく必要があります
- 入札数量は10,000株を単位とします
単価ごとの入札数量は10,000株の整数倍(20,000株、30,000株、50,000株、100,000株...)となります
- 入札書の提出方法について、郵送による提出に加え、関東財務局への持参による提出も可能です

■ 売買代金の納付

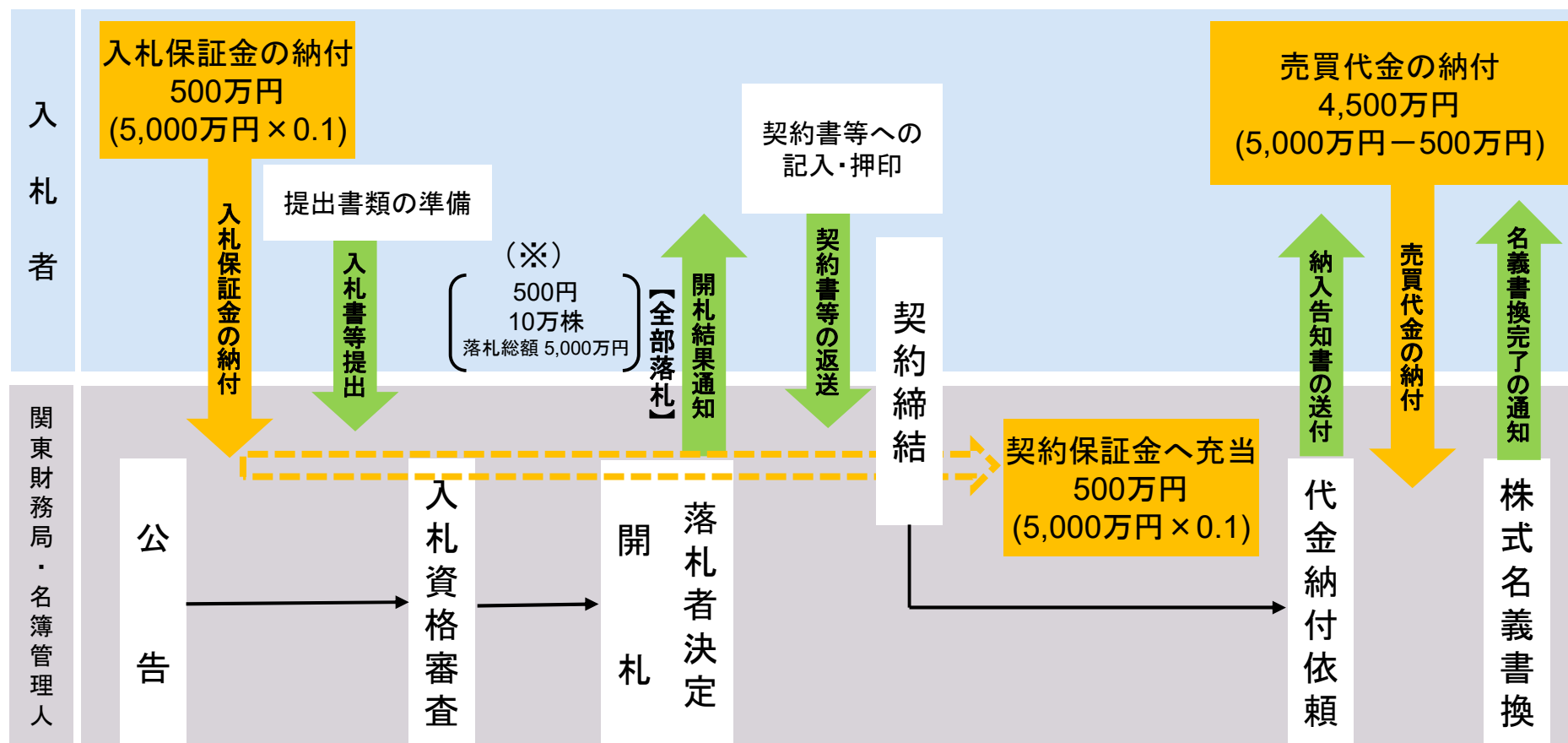
- 次のとおり、入札保証金を契約保証金として売買代金に充当し、その差額を納付していただきます
落札となった場合は、既に納付した入札保証金を契約締結時に契約保証金に充当します。契約保証金は、落札額(契約金額)の100分の10に相当する金額とし、新たに契約保証金の納付は要しません。
また、契約保証金は、その全額を売買代金の一部として充当します。
(注)詳細はP8~10をご参照ください

(具体例①) 全てを落札したケース

【全てを落札したケース】

500円で10万株を入札⇒500円で10万株を落札

- 入札単価に数量を乗じた金額(総額)の算定 $500円 \times 10万株 = 5,000万円$
- 入札保証金額の算定 $5,000万円 \times 0.1 = 500万円$



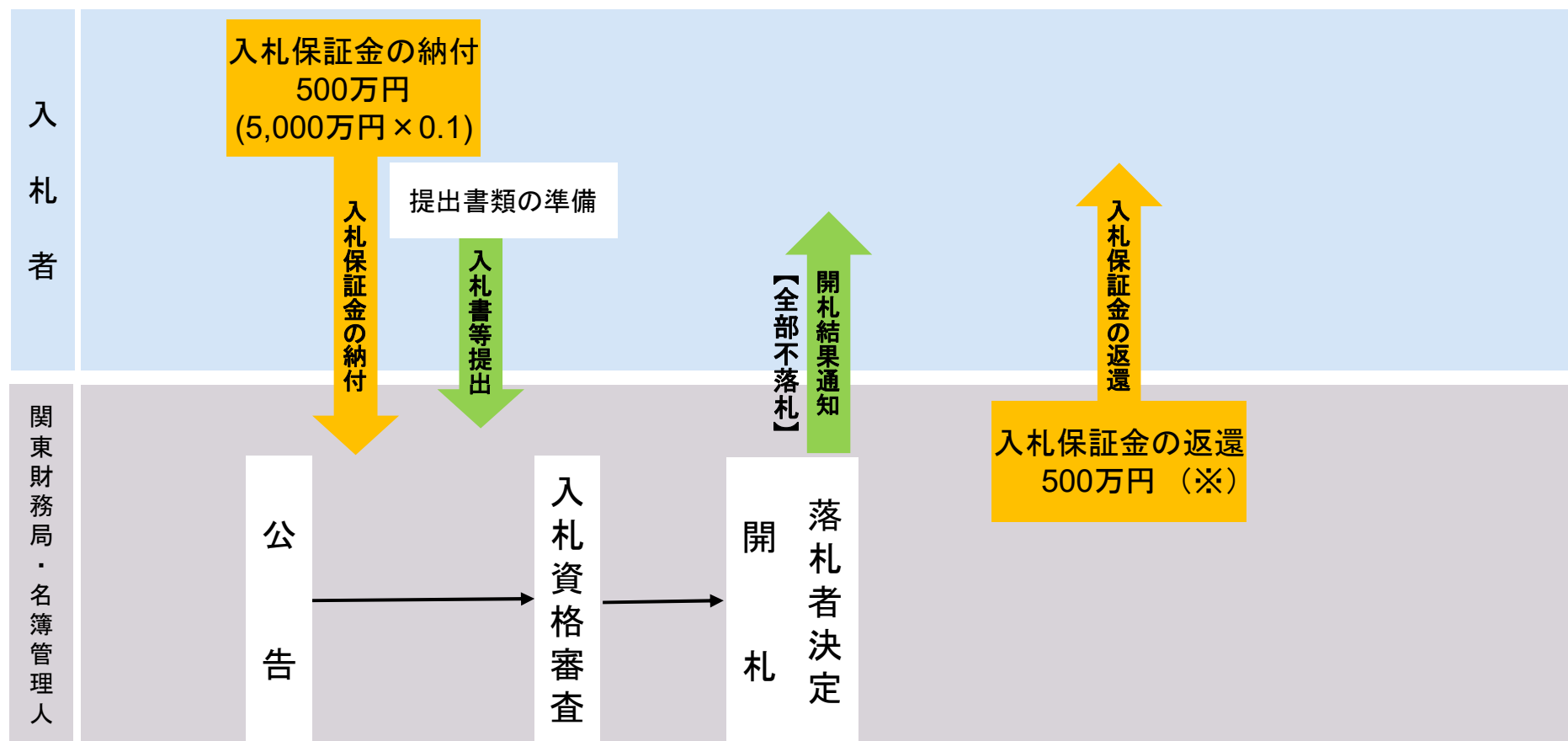
(※) 落札した株数の一部分のみの契約はできません。

(具体例②) 全てが不落札となったケース

【全てが不落札となったケース】

500円で10万株を入札⇒500円で10万株は不落札

- 入札単価に数量を乗じた金額(総額)の算定 $500円 \times 10万株 = 5,000万円$
- 入札保証金額の算定 $5,000万円 \times 0.1 = 500万円$



(※)入札保証金の返還は、落札者決定の日から金融機関への振込み手続きに2週間～1か月程度期間を要します。

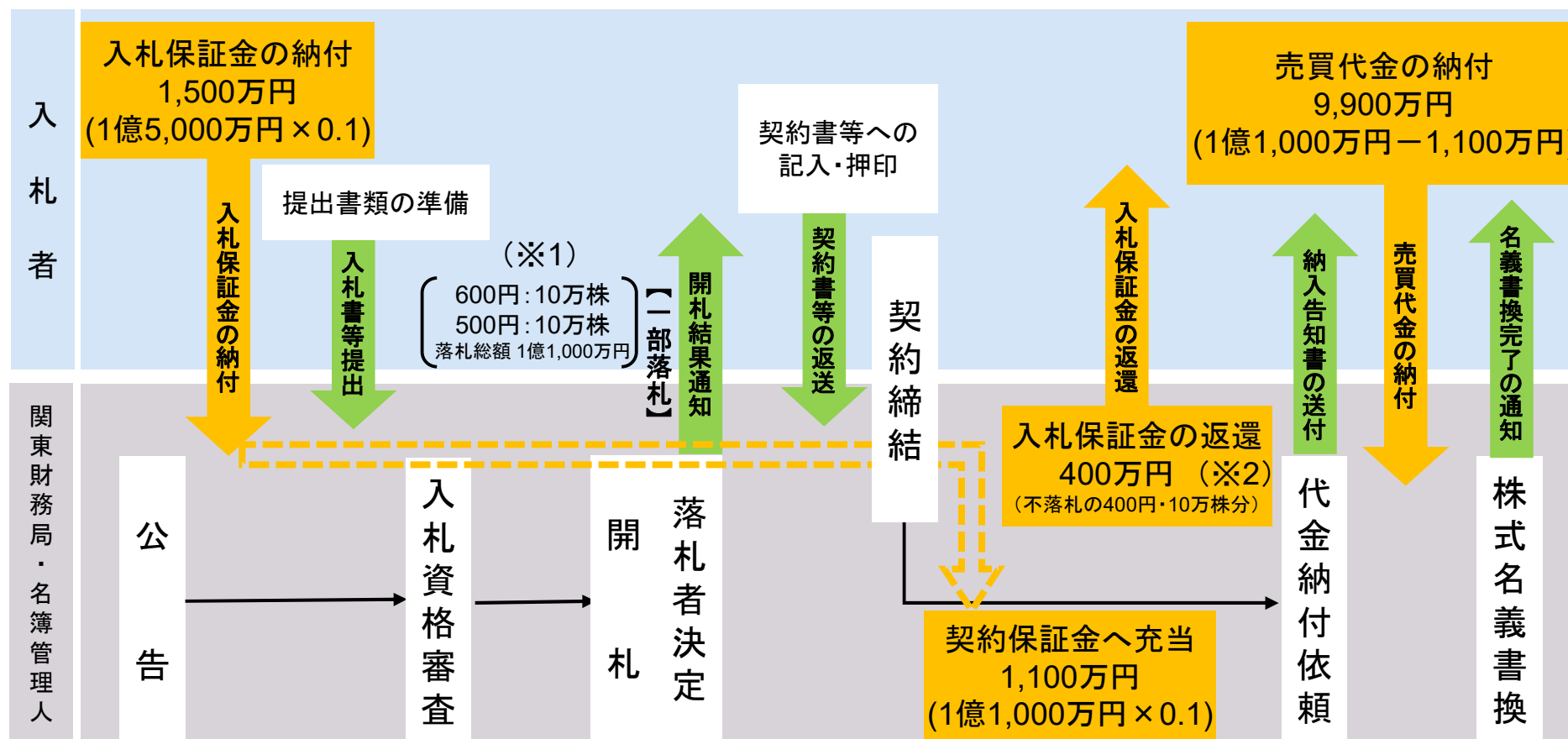
(具体例③) 一部を落札したケース

【一部を落札したケース】

600円、500円、400円で各10万株を入札⇒600円と500円で各10万株を落札

●入札単価に数量を乗じた金額(総額)の算定 $600円 \times 10万株 + 500円 \times 10万株 + 400円 \times 10万株 = 1億5,000万円$

●入札保証金額の算定 $1億5,000万円 \times 0.1 = 1,500万円$



(※1) 落札した株数の一部分のみの契約はできません。

(※2) 入札保証金の返還は、落札者決定の日から金融機関への振込み手続きに2週間～1か月程度期間を要しますので、「売買代金の納付」と前後することがあります。

入札保証金及び契約保証金に関する留意事項

【契約の不履行等】

- ・落札後、売買契約書等が返送期限までに到着しない場合には、落札は無効となります。
この場合、入札保証金は国庫に帰属し、返還することはできません。
- ・契約後、売買代金を期限までに納付しないときは、契約を解除します。
この場合、契約保証金は国庫に帰属し、返還することはできません。

Section 3 入札書等の記入方法について

提出書類及び入札書等記入方法

提出書類について

	提出書類名		提出対象者		記入方法		
			個人事業者	法人	組合・団体	直接の構成員 (※1)	間接の構成員 (※2)
①	入札書	所定様式	●	●	P.15～17		
	株主資格証明書	所定様式	●	●	P.20～21	P.22～23	P.24～26
②	【構成員の場合:次のいずれか】	— 所定様式	●	●			
	組員名簿(写)				—	(参考)P.27	
	所属証明書				—	P.29	P.30
③	入札保証金提出書(1枚目)	所定様式	●	●	P.32～33		
	入札保証金振込証明書(2枚目)		●	●	P.34～35		
	保管金受入手続添付書(財務局提出用) (振込依頼書)	所定様式	●	●	P.37		
④	住民票の写し	—	●	—	3か月以内の原本		
⑤	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	—	—	●			
	役員一覧	所定様式	—	●	P.38(個人事業者は不要)		
	入札書提出用封筒(黄色:長3)	所定様式	●	●	P.39		
	郵送用封筒(緑色:角2)	所定様式	●	●	P.44～46		

(※1) 直接の構成員

(例) 協同組合が商工中金の株主であれば、その協同組合の傘下の組員

(※2) 間接の構成員

(例) 協同組合の上部団体に連合会組織が存在する場合、その連合会組織が商工中金の株主であれば、その傘下の協同組合の傘下に属する組員

(注) 入札書等の作成にあたっては、ボールペン・万年筆等消えない筆記用具をご使用ください。(鉛筆不可×・ゴム印可○)

入札書(1/4)

全ての入札者にご提出
していただきます

「入札書
提出用」
黄色・長3

ご提出時には黄色の「入札書提出用」
封筒に入れて封をしてください。

株式会社商工組合中央金庫株式入札書

令和 年 月 日

財務省関東財務局長 殿

申込番号

株式会社商工組合中央金庫株式の入札について、国有財産（株式）売払公告、
入札要領、国有財産売買契約書（案）を含む入札案内書及び株式会社商工組
合中央金庫が作成した株式売出目録見書（訂正事項があった場合には訂正事
項分を含む。）を承知のうえ、それらの規定に従い、またそれらの規定により
失格、無効等になった場合でも異議を申し立てないことを表明したうえで、
次のとおり入札します。

（１）入札者（法人の場合は、法人名のほか代表者の役職及び氏名）

住所

氏名

印

（２）担当者（法人の場合のみ記入してください。）

担当部署

電話番号

氏名

（３）入札単価・数量

※入札保証金は別途算定の上、事前に納付いただく必要があります。

入札保証金の算定については、入札案内書内にある入札保証金提出額計算書をご利用ください。

No.	単 価 (円)				数 量 (単位: 万株)				
	百	十	一	円	千	百	十	一	万株
例	5	0	0	円	億	1	2	5	万株
	単 価 5 0 0 円 で				1 2 5 万 株 を 申 し 込 む 場 合				
1				円	億				万株
2				円	億				万株
3				円	億				万株
4				円	億				万株
5				円	億				万株
6				円	億				万株
7				円	億				万株
8				円	億				万株
9				円	億				万株
10				円	億				万株
合 計 (No.1 ~ No.10)					億				万株

入札書(2/4)

記入例 ①

入札書	
株式会社商工組合中央金庫株式入札書	
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	
財務省関東財務局長 殿	
申込番号	987654
(1) 入札者(法人の場合は、法人名のほか代表者の役職及び氏名)	
住所	埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
氏名	関東株式会社 代表取締役 関東 大助
(2) 担当者(法人の場合のみ記入してください。)	
担当部署	〇〇〇〇
氏 名	財務 太郎
電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

「入札書」
「入札書提出用」
黄色・長3

ご提出時には黄色の「入札書提出用」封筒に入れて封をしてください。

提出日を記入してください。

株式会社商工組合中央金庫株式の入札について、国有財産(株式)売払公告、入札要領、国有財産売買契約書(案)を含む入札案内書及び株式会社商工組合中央金庫が作成した株式売目論見書(訂正事項があった場合には訂正事項分を含む。)を承知のうえ、それらの規定に従い、またそれらの規定により失格、無効等になった場合でも異議を申し立てないことを表明したうえで、次のとおり入札します。

法人の場合は、登記事項証明書に記載された住所、法人名、代表者役職名及び氏名を記入してください。
個人事業者の場合は、住民票に記載された住所及び氏名を記入してください。

印

必ず押印してください。
印鑑の指定はありません。

入札書(3/4)

記入例 ②

(3) 入札単価・数量

※入札保証金は別途算定の上、事前に納付いただく必要があります。

入札保証金の算定については、入札案内書内にある入札保証金提出額計算書をご利用ください。

No.	単 価 (円)				数 量 (単位:万株)					
	百	十	一	円		千	百	十	一	万株
例	5	0	0	円	億		1	2	5	万株
	単 価 5 0 0 円 で				1 2 5 万 株 を 申 し 込 む 場 合					
1	3	0	0	円	億			5	0	万株
2	4	0	0	円	億			5	0	万株
3	3	5	0	円	億		1	0	0	万株
4				円	億					万株
5				円	億					万株
6										万株
7										万株
8										万株
9										万株
10				円	億					万株
合 計 (No.1~No.10)					億		1	5	0	万株

印

できるだけ単価の
高いものから順に
記入してください。

単価・数量を訂正する場合は、必ず
単価・数量の両方とも二重線で抹消の
うえ、訂正印(印鑑は入札者の氏名欄
に押印したもの)を押印して、次の欄
に記入してください。
なお、訂正印は記入文字にかからな
いようご注意ください。

入札口数が10口を超えるなど入札単価・
数量欄に書ききれない場合には、事前に当
該入札書のコピーを取って、同一の申込番
号の入札書を使用して入札してください。

入札書(4/4)

入札が無効となる例

入札案内書P.35をご確認ください。

(3) 入札単価・数量

※入札保証金は別途算定の上、事前に納付いただく必要があります。
入札保証金の算定については、入札案内書内にある入札保証金提出額計算書をご利用ください。

「単価」を「1円単位」ではなく円未満の端数を記入
⇒入札単価の制限に違反しているためNo.1の入札は無効

「1万株の整数倍」ではない数量を記入
⇒単価ごとの入札数量の制限に違反しているためNo.2の入札は無効

訂正する場合に二重線で抹消しているが、訂正印のないもの
⇒訂正印がないためNo.3の入札は無効

訂正する場合に二重線で抹消の上、訂正印を押印して、次の欄に記入することとしているが、訂正後の単価・数量を同じ欄に記入した場合で訂正印がないもの
⇒上記と同様に訂正印がないためNo.5の入札は無効

No.	単 価 (円)				数 量 (単位:万株)					
	百	十	一	円		千	百	十	一	
例	5	0	0	円	億		1	2	5	
	単 価 5 0 0 円 で				1 2 5 万 株 を 申 し 込 む 場 合					
1	6	0	0.5	円	億				5	万株
2	3	8	5	円	億				1.5	万株
3	3	0	0	円	億				5	万株
4	2	6	0	円	億		1	1	5	万株
5	2	1	5	円	億				8	万株
	2	1	0						8	
6				円	億					万株
7				円	億					万株
				円	億					万株
				円	億					万株
				円	億					万株
合 計 (No.1~No.10)					億					万株

※単価・数量を抹消し訂正印のないもの、桁違いなどはその部分の入札が無効扱いとなりますのでご注意ください。

株主資格証明書(2/9)

株 主 資 格 証 明 書									
株式会社商工組合中央金庫					令和 年 月 日				
財務省関東財務局長 御中									
※既存株主の方はこちらに株主番号をご記入ください ※株主番号は、株主総会招集通知に同封された議決権行使書や 除票通知に同封された配当金計算書に記載されています									

〈パターン1〉入札者が中小企業組合・団体の場合 P.20参照

〈パターン2〉入札者が**直接**の構成員の場合 P.22参照

〈パターン3〉入札者が**間接**の構成員の場合 P.24参照

直接の構成員

(例) 協同組合が商工中金の株主であれば、その協同組合の傘下の組合員

間接の構成員

(例) 協同組合の上部団体に連合会組織が存在する場合、その連合会組織が商工中金の株主であれば、その傘下の協同組合の傘下に属する組合員

株主資格証明書(3/9)

〈パターン1〉入札者が中小企業組合・団体の場合(表面)

既存株主の方であって
も必ず提出してください

株主資格証明書(表面)

株主資格証明書

提出日を記入してください。

令和 〇年〇月〇日

1 2 3 4 5 6 7 8

※既存株主の方はこちらに株主番号をご記入ください
※株主番号は、株主総会招集通知に同封された議決権行使書や
決議通知に同封された配当金計算書に記載されております。

株主番号をご確認のうえ、
記入してください。
株主でない方は空欄で
構いません。

【①入札する団体/社名等をご記入ください】

住所 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

団体/社名 関東財務協同組合

代表者名 理事長 財務 次郎

当団体/当社は、株式会社商工組合中央金庫法第6条に基づき貴金庫の株主資格を有していること
を表明します。
なお、株主資格を喪失した場合は、その旨を株主名簿管理人に対して、遅滞なく通知します。
また、当団体/当社が本証明書で表明した事項が事実と異なる場合、当団体/当社が一切の責任を負
うこととし、貴金庫、貴局及び株主名簿管理人に迷惑をおかけしないことを誓約します。

【②直接の構成員の方は所属団体名等を記入してください】

中央会(必ず記入)

個人事業者の場合は、住民票に記載された住所及び氏名を記入してください。
法人の場合は、登記事項証明書に記載された住所、法人名、代表者役職名及び氏名を記入してください。

【③間接の構成員の方は団体2に直接所属する団体名等、団体1に所属団体が所属する団体名等をご記入ください】

当社は、株式会社商工組合中央金庫の株式を保有している以下の団体1又は都道府県中小企業団体
中央会若しくは全国中小企業団体中央会の間接の構成員であり、団体1に所属している団体2に所属
しています(必ずご記入下さい)

団体1	団体名	
	住所	

団体2	団体名	
	住所	

※団体①の株主番号(ご存知の方のみご記入下さい)

中小企業組合・団体の
方は、①、④を記入し
てください

20

株主資格証明書(4/9)

〈パターン1〉入札者が中小企業組合・団体の場合(裏面)

株主資格証明書(裏面)

該当箇所の○印の記入漏れにご注意ください。

【④全員ご記入ください】

	団体名	要件
○	協同組合、協同小組合、共済協同組合、共済協同小組合、火災共済協同組合、信用協同組合、信用組合、協同組合連合会、協同小組合連合会、火災共済協同組合連合会、信用協同組合連合会、共済協同組合連合会、共済協同小組合連合会、企業組合	
	協業組合、商工組合、工業組合、商業組合、商工組合連合会、工業組合連合会、商業組合連合会	
	商店街振興組合、商店街振興組合連合会	
	生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額5千万円(卸売業を主たる事業とする者については、1億円)以下、又は常用雇用者50人(卸売業又はサービス業を主たる事業とする者については、100人)以下。
	酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額3億円以下、又は常用雇用者300人以下。
	酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額5千万円(酒類卸売業者については、1億円)以下、又は常用雇用者50人(酒類卸売業者については、100人)以下。
	海運組合、海運組合連合会	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額3億円以下、又は常用雇用者300人以下。
	輸出組合、輸入組合	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額1億円(小売業又はサービス業を主たる事業とする者については5千万円、商業又はサービス業以外の事業を主たる事業とする者については3億円)以下、又は常用雇用者100人(小売業を主たる事業とする者については50人、商業又はサービス業以外を主たる事業とする者については、300人)以下。

株主資格証明書(5/9)

〈パターン2〉入札者が**直接**の構成員の場合(表面)

既存株主の方
あっても必ず提出
してください

株主資格証明書(表面)

株主資格証明書

提出日を記入してください。

令和 ○年○月○日

株式会社商工組合中央金庫
財務省関東財務局長 御中

株主番号をご確認のうえ、
記入してください。
株主でない方は空欄で
構いません。

1 2 3 4 8 7 6 5

※既存株主の方はこちらに株主番号をご記入ください
※株主番号は、株主総会招集通知に同封された議決権行使書や
決議通知に同封された配当金計算書に記載されております。

【①入札する団体/社名等をご記入ください】

住 所 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
団 体 / 社 名 関東株式会社
代 表 者 名 代表取締役 関東 大助

当団体/当社は、株式会社商工組合中央金庫法第6条に基づき貴金庫の株主資格を
を表明します。
なお、株主資格を喪失した場合は、その旨を株主名簿管理人に対して、遅滞なく通知
また、当団体/当社が本証明書で表明した事項に誤りがあった場合、当団体/当社が
うこととし、貴金庫、貴局及び株主名簿管理人に一切のご迷惑をおかけしないことを誓約します。

個人事業者の場合は、住民票に記載さ
れた住所及び氏名を記入してください。
法人の場合は、登記事項証明書に記載
された住所、法人名、代表者役職名及び氏
名を記入してください。

【②直接の構成員の方は所属団体名等をご記入ください】

当社は、株式会社商工組合中央金庫の株式を保有している以下の団体又は都道府県中小企業団体中
央会若しくは全国中小企業団体中央会に所属しています
(必ずご記入下さい)

団体名	A組合
住 所	東京都〇〇区〇〇〇1-1

※ 所属団体の株主番号(ご存知の方のみご記入下さい)

8 7 6 5 4 3 2 1

ご存じであれば所属団体の
株主番号を記入してください。

所属団体名・住所を記入し
てください。

【③間接の構成員の方は団体2に直接所属する団体名等、団体1に所属団体が所属する団体名等をご記入
ください】

当社は、株式会社商工組合中央金庫の株式を保有している以下の団体1又は都道府県中小企業団体
中央会若しくは全国中小企業団体中央会の間接の構成員であり、団体1に所属している団体2に所属

直接の構成員の方
は、①、②、④を記
入してください

株主資格証明書(6/9)

〈パターン2〉入札者が**直接**の構成員の場合(裏面)

【④全員ご記入ください】

	輸出組合、輸入組合	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額1億円(小売業又はサービス業を主たる事業とする者については5千万円、商業又はサービス業以外の事業を主たる事業とする者については3億円)以下、又は常用雇用者100人(小売業又はサービス業を主たる事業とする者については50人、商業又はサービス業以外の事業を主たる事業とする者については、300人)以下。
	市街地再開発組合	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額5千万円(卸売業を主たる事業とする者については1億円、商業又はサービス業以外の事業を主たる事業とする者については3億円)以下、又は常用雇用者50人(卸売業又はサービス業を主たる事業とする者については100人、商業又はサービス業以外の事業を主たる事業とする者については、300人)以下。
	主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその直接又は間接の構成員の健全な発達を図るために必要な事業を行う団体 主として中小規模の事業者を構成員とする団体 それらを構成員とする団体	・都道府県中小企業団体中央会若しくは全国中小企業団体中央会 ・商工会議所又は日本商工会議所 ・商工会、都道府県商工会連合会又は全国商工会連合会
☒	上記のいずれか団体(商工会議所、日本商工会議所、商工会、都道府県商工会連合会又は全国商工会連合会を除く。)の直接または間接の構成員	

該当箇所の○印の記入漏れにご注意ください。

↑ 該当する欄にマル印を付して下さい。

(参考)株主資格を有しない主な団体

団体名	根拠法令
漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、共済水産業協同組合連合会	水産業協同組合法
消費生活協同組合、消費生活協同組合連合会	消費生活協同組合法
農業協同組合、農業協同組合連合会、農業協同組合中央会	農業協同組合法

※1 団体の入札申込者は、株主資格を証明する書類として、本証明書及び登記事項証明書(いずれも入札申込日から遡及して3ヶ月以内に発行されたもの)をご提出下さい。

※2 構成員の入札申込者は、株主資格を有していることを証明する書類として、本証明書及び「登記事項証明書(個人事業主の方は住民票)」(いずれも入札申込日から遡及して3ヶ月以内に発行されたもの)とともに、上記の団体の「組合員名簿の写し」(直接の構成員の場合は、団体名が記載された表紙と貴社の名称等が記載されている名簿のページをホチキス止めたもの、間接の構成員はこれに加え、所属する団体1が所属している団体2の名前が記載された表紙と団体1の名称等が記載されているページをホチキス止めたもの)をご提出下さい。なお、組合員名簿の写しは、所属団体が発行した「所属証明書」に代えることもできます。

株主資格証明書(7/9)

〈パターン3〉入札者が間接の構成員の場合(表面) ①

既存株主の方であつても必ず提出してください

株主資格証明書(表面)

株主資格証明書

提出日を記入してください。

令和 ○年○月○日

間接の構成員の方は、①、③、④を記入してください

株式会社商工組合中央金庫
財務省関東財務局長 御中

株主番号をご確認のうえ、
記入してください。
株主でない方は空欄で
構いません。

2 4 6 8 1 3 5 7

※既存株主の方はこちらに株主番号をご記入ください
※株主番号は、株主総会招集通知に同封された議決権行使書や
決議通知に同封された配当金計算書に記載されております。

【①入札する団体/社名等をご記入ください】

住 所 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
団 体 / 社 名 財務株式会社
代 表 者 名 代表取締役 関東 正子

当団体/当社は、株式会社商工組合中央金庫法第6条に基づき貴金庫の株主資格を
を表明します。

なお、株主資格を喪失した場合は、その旨を株主名簿管理人に対して、遅滞なく通知
また、当団体/当社が本証明書で表明した事項に誤りがあった場合、当団体/当社が
うこととし、貴金庫、貴局及び株主名簿管理人に一切のご迷惑をおかけしないことを誓約します。

個人事業者の場合は、住民票に記載された住所及び氏名を記入してください。
法人の場合は、登記事項証明書に記載された住所、法人名、代表者役職名及び氏名を記入してください。

【②直接の構成員の方は所属団体名等をご記入ください】

当社は、株式会社商工組合中央金庫の株式を保有している以下の団体又は都道府県中小企業団体中央会若しくは全国中小企業団体中央会に所属しています
(必ずご記入下さい)

団体名	
住 所	

※ 所属団体の株主番号(ご存知の方のみご記入下さい)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

株主資格証明書(8/9)

〈パターン3〉入札者が間接の構成員の場合(表面) ②

【③間接の構成員の方は団体2に直接所属する団体名等、団体1に所属団体が所属する団体名等をご記入ください】

当社は、株式会社商工組合中央金庫の株式を保有している以下の団体1又は都道府県中小企業団体中央会若しくは全国中小企業団体中央会の間接の構成員であり、団体1に所属している団体2に所属しています(必ずご記入下さい)

団体 1	団体名	C組合連合会	所属団体が所属する団体名・住所を記入してください。
	住 所	東京都〇〇区〇〇〇2 - 2	
団体 2	団体名	B組合	直接所属する団体名・住所を記入してください。
	住 所	東京都〇〇区〇〇〇3 - 3	

※ 団体①の株主番号(ご存知の方のみご記入下さい)

1	3	5	7	2	4	6	8
---	---	---	---	---	---	---	---

ご存じであれば所属団体が所属する団体の株主番号を記入してください。

株主資格証明書(9/9)

〈パターン3〉入札者が間接の構成員の場合(裏面)

【④全員ご記入ください】

	輸出組合、輸入組合	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額1億円(小売業又はサービス業を主たる事業とする者又はサービス業以外の事業を主たる事業とする者については50人、商業又はサービス業については、300人)以下。
	市街地再開発組合	直接又は間接の構成員である事業者の3分の2以上が資本金若しくは出資総額5千万円(卸売業を主たる事業とする者については1億円、商業又はサービス業以外の事業を主たる事業とする者については3億円)以下、又は常用雇用者50人(卸売業又はサービス業を主たる事業とする者については100人、商業又はサービス業以外を主たる事業とする者については、300人)以下。
	主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその直接又は間接の構成員の健全な発達を図るために必要な事業を行う団体 主として中小規模の事業者を構成員とする団体 これらを構成員とする団体	・都道府県中小企業団体中央会若しくは全国中小企業団体中央会 ・商工会議所又は日本商工会議所 ・商工会、都道府県商工会連合会又は全国商工会連合会
☐	上記のいずれか団体(商工会議所、日本商工会議所、商工会、都道府県商工会連合会又は全国商工会連合会を除く。)の直接または間接の構成員	

該当箇所の○印の記入漏れにご注意ください。

↑ 該当する欄にマル印を付して下さい。

(参考)株主資格を有しない主な団体

団体名	根拠法令
漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、共済水産業協同組合連合会	水産業協同組合法
消費生活協同組合、消費生活協同組合連合会	消費生活協同組合法
農業協同組合、農業協同組合連合会、農業協同組合中央会	農業協同組合法

※1 団体の入札申込者は、株主資格を証明する書類として、本証明書及び登記事項証明書(いずれも入札申込日から遡及して3ヶ月以内に発行されたもの)をご提出下さい。

※2 構成員の入札申込者は、株主資格を有していることを証明する書類として、本証明書及び「登記事項証明書(個人事業主の方は住民票)」(いずれも入札申込日から遡及して3ヶ月以内に発行されたもの)とともに、上記の団体の「組合員名簿の写し」(直接の構成員の場合は、団体名が記載された表紙と貴社の名称等が記載されている名簿のページをホチキス止めたもの、間接の構成員はこれに加え、所属する団体1が所属している団体2の名称が記載された表紙と団体1の名称等が記載されているページをホチキス止めたもの)をご提出下さい。なお、組合員名簿の写しは、所属団体が発行した「所属証明書」に代えることもできます。

入札者が直接及び間接の構成員に該当する場合の必要書類

上記〈パターン2〉又は〈パターン3〉に該当する場合に必要な書類です。

入札者が所属する団体の組合員名簿の写しをご提出いただく場合

入札者が**直接**の構成員の場合

- 入札者が所属する団体の名前が記載された表紙と
入札者ご自身の名称等が記載されている名簿のページをホチキス止めたもの

入札者が**間接**の構成員の場合

- 入札者が所属する団体の名前が記載された表紙と
入札者ご自身の名称等が記載されている名簿のページをホチキス止めたもの
- 「入札者が所属する団体」が所属している協同組合連合会などの団体の名前が
記載された表紙と入札者が所属する団体の名称等が記載されているページを
ホチキス止めたもの

い
ず
れ
か

所属証明書をご提出いただく場合

入札者が**直接**の構成員の場合

- 〈パターンX〉 P.29参照

入札者が**間接**の構成員の場合

- 〈パターンY〉 P.30参照

所属証明書(1/3)

(所属団体が構成員の所属を証明する書類)

所属証明書(一般競争入札用)

株式会社商工組合中央金庫令和 年 月 日
財務省関東財務局長 御中

①株主組合又は中央会の直接構成員の所属を証明するもの

住所
団体名
代表者名

印

(既存株主の場合は、株主票と同一の内容で記名・押印願います)

当団体は、_____ が、当団体の構成員であることを
証明します。

②株主組合又は中央会の間接構成員の所属を証明するもの

住所
団体名
代表者名

印

上記団体の直接の構成員である当団体は、_____ が、
当団体の構成員であることを証明します。

【記載方法】

● 株主組合及び中央会の直接の構成員の方

①にご自身が所属する団体から、構成員であることを証明いただき、ご提出ください。②の記載は不要です。

● 株主組合及び中央会の間接の構成員の方

①に間接に所属する株主組合及び中央会から、ご自身が直接所属する団体が構成員であることを証明いただき、
②にご自身が所属する団体から、ご自身が構成員であることの証明をいただき、ご提出ください。

〈パターンX〉入札者が**直接**の構成員の場合

29

所属証明書(3/3)

〈パターンY〉入札者が間接の構成員の場合

所属証明書	
(所属団体が構成員の所属を証明する書類)	
構成員の方のみ提出してください。 (組合員名簿(写)を提出しない場合)	
提出日又は証明を受けた日を記入してください。	
令和 〇 年 〇 月 〇 日	
所属証明書(一般競争入札用)	
株式会社商工組合中央金庫 財務省関東財務局長 御中	
①株主組合又は中央会の直接構成員の所属を証明するもの	
住所	東京都〇〇区〇〇〇2-2
団体名	C組合連合会
代表者名	東京 一郎
(既存株主の場合は、株主票と同一の内容で記名・押印願います)	
当団体は、B組合が、当団体の構成員であることを証明します。	
②株主組合又は中央会の間接構成員の所属を証明するもの	
住所	東京都〇〇区〇〇〇3-3
団体名	B組合
代表者名	関東 太郎
上記団体の直接の構成員である当団体は、財務株式会社 が、当団体の構成員であることを証明します。	

間接の所属団体に住所・団体名・代表者名を記入のうえ、押印いただってください。

入札者が直接所属する団体名を記入してください。

直接の所属団体に住所・団体名・代表者名を記入のうえ、押印いただってください。

入札者の氏名又は名称を記入してください。

入札保証金提出書等(2枚複写)(1/5)

全ての入札者にご提出
していただきます

(1枚目)

(2枚目の入札保証金振込証明書(株式用)を切り離さずにご提出ください) ※受付番号

※受付日 令和 年 月 日

入札保証金提出書(株式用)

関東財務局
契約担当官
歳入歳出外現金出納官吏 殿

令和 年 月 日

申込番号

(1) 入札者住所、氏名(法人の場合は法人名のほか代表者の役職及び氏名)

〒 -	
住所	
フリガナ	
氏名	
電話番号	←左詰めの市外局番から記入してください
個人・法人の別	性別
生年月日または法人設立年月日	
個人・法人	男・女
明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	

(2) 担当者氏名(法人の場合のみ記入してください。)

所属	
フリガナ	
氏名	
電話番号	←左詰めの市外局番から記入してください
※整理番号	令和 年度 第 号

下記の金額を国有財産(株式)入札保証金として提出します。

振込金額			
十億	百万	千	円

(入札金額を記入しないようご注意ください。)

落札とならなかったとき、またはその他返還事由が生じた場合には提出した入札保証金を下記口座に振り込んでください。

返 還 先	金融機関名	銀行 ・ 信用金庫 ・ その他
	店舗名	本店 ・ 支店 ・ 営業部
	預金の種類	普通 ・ 当座 ・ 通知 ・ 別段
	口座番号	右詰めで記入してください。
	ゆうちょ銀行 記号・番号	1 0 番号を右詰めで記入してください。
口座名義人 氏名	(7桁)	

- (注) ① ※印以外全て記入してください。(ゆうちょ銀行の場合、支店等の記入は不要です。)
 ② 「個人・法人の別」「性別」「生年月日または設立年月日」「金融機関名」「店舗名」
 「預金の種類(ゆうちょ銀行は除く)」欄の該当する項目を○で囲んでください。
 なお、ゆうちょ銀行の場合、通常貯金総合口座以外は振込みできません。
 ③ 振込先の「口座名義人氏名」欄は、法人の場合には代表者名の記入は不要です。
 ④ 2枚目の入札保証金振込証明書には、入札保証金を振り込んだ際に受領した、保管金受入手続添付書(取扱店領収印のあるもの)を貼り付けてください。
 ⑤ 振込金額は、算用数字ではっきりと記載し、数字の前に必ず「¥マーク」を記入してください。

(2枚目)

※受付番号
※受付日 令和 年 月 日

入札保証金振込証明書(株式用)

関東財務局 殿

令和 年 月 日

申込番号

(1) 入札者住所、氏名(法人の場合は法人名のほか代表者の役職及び氏名)

〒 -	
住所	
フリガナ	
氏名	
電話番号	←左詰めの市外局番から記入してください
個人・法人の別	性別
生年月日または法人設立年月日	
個人・法人	男・女
明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	

(2) 担当者氏名(法人の場合のみ記入してください。)

所属	
フリガナ	
氏名	
電話番号	←左詰めの市外局番から記入してください
※整理番号	令和 年度 第 号

下記の金額を国有財産(株式)入札保証金として提出します。

振込金額			
十億	百万	千	円

(入札金額を記入しないようご注意ください。)

金融機関の証明書(保管金受入手続添付書)の貼付箇所

入札保証金を財務局の預金口座に振込んだ旨の証明として、振込を依頼した金融機関から交付を受けた「保管金受入手続添付書」(原本)を、この枠内に、上辺をそろえて貼り付けて差し出してください。貼り付けるときは、周囲をのり付けして、確実に貼り付けてください。

令和 年 月 日

上記の入札保証金は受入済であることを証明する。

関東財務局歳入歳出外現金出納官吏
財務事務官

印

入札保証金提出書等(2枚複写)(2/5)

1枚目:入札保証金提出書①

入札保証金提出書

(1枚目)

1枚目・2枚目とも提出してください。

(2枚目の入札保証金振込証明書(株式用))

入札保証金提出書(株式用)

申込番号の訂正はできません。

この欄には記入しないでください。

提出日を記入してください。

※受付番号
※受付日 令和 年 月 日

令和 〇 年 〇 月 〇 日

申込番号 987654

関東財務局
契約担当官
歳入歳出外現金出納官吏 殿

(1) 入札者住所、氏名(法人の場合は法人名のほか代表者の役職及び氏名)

〒	330	—	9716	
住所	埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1			
フリガナ	カントウカブシカイシャ ダイセイトリシマリヤク カントウダイク			
氏名	関東株式会社 代表取締役 関東大助			

個人事業者の場合は、住民票に記載された住所及び氏名を記入してください。
法人の場合は、登記事項証明書に記載された住所、法人名、代表者役職名及び氏名を記入してください。

電話番号	048 — 600 — 1220	←左詰めの市外局番から記入してください
個人・法人の別	性別	生年月日または法人設立年月日
個人・法人	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和
		24年 6月 1日

(2) 担当者氏名(法人の場合のみ記入してください。)

所属	経理部
フリガナ	ザイム タロウ
氏名	財務 太郎

フリガナを忘れずに記入してください。

電話番号	048 — 600 — 1221	←左詰めの市外局番から記入してください
------	------------------	---------------------

入札保証金提出書等(2枚複写)(3/5)

1枚目:入札保証金提出書②

※整理番号 令和 年度 第 号

下記の金額を国有財産(株式)入札保証金

振込金額

		十億	¥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	円
--	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(入札金額を記入しないようご注意ください。)

金融機関で振込んだ入札保証金額を記入してください。(入札金額ではありません。)

落札とならなかったとき、またはその他返還事由が生じた場合には提出した入札保証金を下記口座に振り込んでください。

返 還 先	金融機関名	関東財務		銀行・信用金庫・その他	
	店舗名	さいたま新都心		本店・支店・営業部	
	預金の種類	普通・当座・通知・別段			
	口座番号	000001		右詰めで記入してください。	
	ゆうちょ銀行 記号・番号	1	0	—	
口座名義人 氏 名		(フリガナ) カントウカブシキガイシャ 関東株式会社			

ゆうちょ銀行を利用される場合は、金融機関名、記号・番号及び名義人欄のみ記入してください。

(株)等の略称は使用しないでください。

(注) ① ※印以外全て記入してください。(ゆうちょ銀行の場合、支店等の記入は不要です。)

② 「個人・法人の別」「性別」「生年月日または設立年月日」「金融機関(株)等の略称は使用しないでください。」「預金の種類(ゆうちょ銀行は除く)」欄の該当する項目を○で囲み、なお、ゆうちょ銀行の場合、通常貯金総合口座以外は振込みできません。

③ 振込先の「口座名義人氏名」欄は、法人の場合には代表者名の記入は不要です。

④ 2枚目の入札保証金振込証明書には、入札保証金を振り込んだ際に受領した、保管金受入手続添付書(取扱店領収印のあるもの)を貼り付けてください。

⑤ 振込金額は、算用数字ではっきりと記載し、数字の前に必ず「¥マーク」を記入してください。

入札保証金提出書等(2枚複写)(4/5)

2枚目:入札保証金振込証明書①

(2枚目)		※受付番号	
		※受付日 令和 年 月 日	
関東財務局 殿		令和 〇 年 〇 月 〇 日	
入札保証金振込証明書 (株式用)		申込番号 987654	
(1) 入札者住所、氏名 (法人の場合は法人名のほか代表者の役職及び氏名)			
〒 330 - 9716			
住所 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1			
フリガナ カントウカブシカアイシャ ダイエイトリシヤリヤ カントウダ イサ			
氏名 関東株式会社 代表取締役 関東大助			
電話番号		048 - 600 - 1220	
		←左詰めの市外局番から記入してください	
個人・法人の別		性別	
個人 法人		男・女	
		生年月日または法人設立年月日	
		明治・大正・昭和・平成・令和	
		24年 6月 1日	
(2) 担当者氏名 (法人の場合のみ記入してください。)			
所属 経理部			
フリガナ ザイム タロウ			
氏名 財務 太郎			
電話番号		048 - 600 - 1221	
		←左詰めの市外局番から記入してください	

入札保証金提出書等(2枚複写)(5/5)

2枚目:入札保証金振込証明書②

※整理番号 令和 年度 第 号

下記の金額を国有財産(株式)入札保証金として提出します。

振込金額										
		十億	¥	○	○	○	○	○	○	円

(入札金額を記入しないようご注意ください。)

国有財産(株式)入札保証金

保管金受入手続添付書

財務局提出用

依頼日		令和○年○月○日		電信扱		手数料			
振込先 金融機関		埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店				金額			
受取人	預金種目	当座	口座番号	0000721					
	口座名	(フリガナ) カントウザイム				内訳	現金		
		(漢字) 関東財務							
依頼人	振込依頼番号	(申込番号) 987654				備考	出納 金融機関 領収印		
	個人名又は法人名	(フリガナ) カントウカブシキガイシャ 関東株式会社 様							
	住所	〒330-9716 (電話) 048-600-1220 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1							

令和 年 月 日

上記の入札保証金は受入済であることを証明する。

関東財務局歳入歳出外現金出納官吏
財務事務官

印

振込依頼書の記入方法は
P37を参照してください。

貼付漏れにご注意ください。

振込依頼書(3枚複写)(1/2)

入札保証金の振込による納付にあたって用います

3枚複写のうち2枚目の保管金受入手続添付書を全ての入札者にご提出していただきます

取扱店へ のお願い		国有財産(株式)入札保証金		振込依頼書 (兼入金伝票)		科目																							
○依頼人の名の前に、必ず振込依頼番号を入れて打電してください。 (依頼人欄には入れないでください。) ○振込依頼番号は、右に詰めて打電してください。		依頼日		令和 年 月 日		電信 扱		手数料																					
		振込先 金融機関		埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店		金額		<table border="1"> <tr> <td>十億</td> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		十億	百万	千	円																
		十億	百万	千	円																								
		受取人		<table border="1"> <tr> <td>預金種目</td> <td>当座</td> <td>口座番号</td> <td>0000721</td> </tr> <tr> <td>口座名</td> <td colspan="3">(フリガナ) カントウザイム</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">(漢字) 関東財務</td> </tr> </table>		預金種目	当座	口座番号	0000721	口座名	(フリガナ) カントウザイム				(漢字) 関東財務			内 訳		<table border="1"> <tr> <td>現金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		現金							
預金種目	当座	口座番号	0000721																										
口座名	(フリガナ) カントウザイム																												
	(漢字) 関東財務																												
現金																													
振込依頼番号		(申込番号)		備考																									
依頼人		<table border="1"> <tr> <td>個人名 又は 法人名</td> <td colspan="3">(フリガナ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">様</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">〒 - (電話) - -</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		個人名 又は 法人名	(フリガナ)				様				〒 - (電話) - -			住所				出納印または振替印		<table border="1"> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>							
個人名 又は 法人名	(フリガナ)																												
	様																												
	〒 - (電話) - -																												
住所																													

振込依頼書(3枚複写)(2/2)

1枚目:振込依頼書

振込依頼書				振込依頼書 (兼入金伝票)				科目							
依頼日		令和○年○月○日		電信扱		手数料									
振込先金融機関		埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店		金額		<table border="1"> <tr> <td>十億</td> <td>百万</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		十億	百万	円				入札保証金提出額計算書 (35 ページ) で算定された 「入札保証金振込金額」を 記入してください。	
十億	百万	円													
受取人	預金種目	当座	口座番号	0000721											
	口座名	(フリガナ)		カントウザイム		内 現金			金額の頭に¥マークを 記入してください。						
		(漢字)		関東財務											
依頼人	振込依頼番号	(申込番号)	★ 987654		備考			申込番号の訂正は できません。							
	個人名又は法人名	(フリガナ)	カントウカブシキガイシャ 関東株式会社 様					ゆうちょ銀行は利用できません。							
	住所	〒330-9716 (電話) 048-600-1220		埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1				金融機関の窓口で振り込んで ください。							

入札者

出納
金融機関
領収印

※ 申込番号 (★) を訂正することはできません。

※ 振込依頼書の3枚複写の1枚目は金融機関手続用、2枚目は財務局提出用、3枚目は依頼人保管用となります。(3枚目は大切に保管願います。)

役員一覧

《入札者が法人による入札の場合に提出》

法人名を記入してください。

役員一覧

フリガナ・生年月日の記入漏れや
元号(T・S・H)・性別の囲み漏れに
ご注意ください。

法人の方は、必ず
提出してください

法人名 **関東株式会社**

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	住所
代表取締役	フリガナ カントウダイスケ 氏名 関東大助	T S H 30年 3月 30日	男	埼玉県さいたま市中央区
取締役	フリガナ カントウハナコ 氏名 関東花子	T S H 33年 12月 12日	女	埼玉県さいたま市中央区
取締役	フリガナ ザイムタロウ 氏名 財務太郎	T S H 44年 4月 4日	男	東京都千代田区
取締役	フリガナ トウキョウハナコ 氏名 東京花子	T S H 50年 5月 5日	女	東京都文京区
監査役	フリガナ コクユウイチロウ 氏名 国有一郎	T S H 35年 3月 5日	男	東京都立川市
監査役	フリガナ コクユウジロウ 氏名 国有次郎	T S H 30年 3月 3日	男	神奈川県横浜市中区
支配人	フリガナ コクユウゴロウ 氏名 国有五郎	T S H 2年 2月 22日	男	神奈川県横須賀市

監査役も漏れなく
記入してください。

- ・登記事項証明書に記載され、現在就任している役員及び支配人全員を記入してください。
- ・本用紙に役員等を書ききれない場合は、書式をあらかじめ複写いただくか、関東財務局ウェブサイト(<https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html>) からダウンロードするなどして、ご使用願います。
- ・役員が一名であっても、提出が必要です。

入札書提出用封筒(黄色)

入札書のみを入れてください。
いりづてにふせいでください。

入 札 書 提 出 用

入札書在中

関 東 財 務 局

入札者の住所	(〒 330 - 9716) フリガナ サイタマケンサイタマシチュウオウクシントシン 埼玉県さいたま市中央区 新都心1番地1
入札者の氏名 名称等	フリガナ カントウカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク カントウダイスケ 氏名又は名称 関東株式会社 役 職 代表取締役 代表者名 関東 大助
電話番号	048 - 600 - 1220

フリガナを忘れずに記入してください。

入札書のみを入れ、のり付けをしてください。

個人事業者の場合は、住民票に記載された住所及び氏名を記入してください。
法人の場合は、登記事項証明書に記載された住所、法人名、代表者役職名及び氏名を記入してください。

(注意)
1. この封筒には、入札書のみを入れて必ず封をしてください。
(入札書以外は入れないでください。)

入札書及び入札に必要な書類の提出方法(1/4)

提出書類

次の書類を緑色の「郵送用封筒」に入れて郵送(簡易書留)又は持参にてご提出ください。

①	入札書(※黄色の「入札書提出用封筒」に入れて封をしてください。)	全ての入札参加者にご提出いただきます。
②	➤ 株主資格証明書 ➤ 構成員の場合は、組合員名簿(写)又は所属証明書	
③	➤ 入札保証金提出書(1枚目) ➤ 入札保証金振込証明書(2枚目) (※保管金受入手続添付書(財務局提出用)を貼付したもの)	
④	住民票の写し(公告の日から3か月以内に発行された原本)	個人事業者の場合のみ必要です。
⑤	➤ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書・公告の日から3か月以内に発行された原本) ➤ 役員一覧	法人の場合のみ必要です。

※ 各書類の記入方法は、14～39ページをご確認ください。

※提出書類の申込番号は同じ番号のものを使用してください。

※持参による提出先は、郵送用封筒に記載の関東財務局のみとなります。

株式会社商工組合中央金庫の本店・各支店等では受付できませんのでご注意ください。

入札書及び入札に必要な書類の提出方法(2/4)

パターン1 入札者が「中小企業組合や団体」の場合

- 入札書提出用封筒に封入した入札書
- 株主資格証明書
- 入札保証金提出書
- 保管金受入手続添付書を貼付した
入札保証金振込証明書
- 登記事項証明書
(履歴事項全部証明書・3か月以内の原本)
- 役員一覧

入札書及び入札に必要な書類の提出方法(3/4)

パターン2 入札者が「**直接**の構成員」の場合

全 員

- 入札書提出用封筒に封入した入札書
- 株主資格証明書
- 所属する団体の組合員名簿(写)又は所属証明書
- 入札保証金提出書
- 保管金受入手続添付書を貼付した入札保証金振込証明書

法 人

- 登記事項証明書(履歴事項全部証明書・3か月以内の原本)
- 役員一覧

個人事業者

- 住民票の写し(3か月以内の原本)

入札書及び入札に必要な書類の提出方法(4/4)

パターン3 入札者が「間接の構成員」の場合

全 員

- 入札書提出用封筒に封入した入札書
- 株主資格証明書
- 所属する団体の組合員名簿(写)とその団体が所属する団体の組合員名簿(写)又は所属証明書
- 入札保証金提出書
- 保管金受入手続添付書を貼付した入札保証金振込証明書

法 人

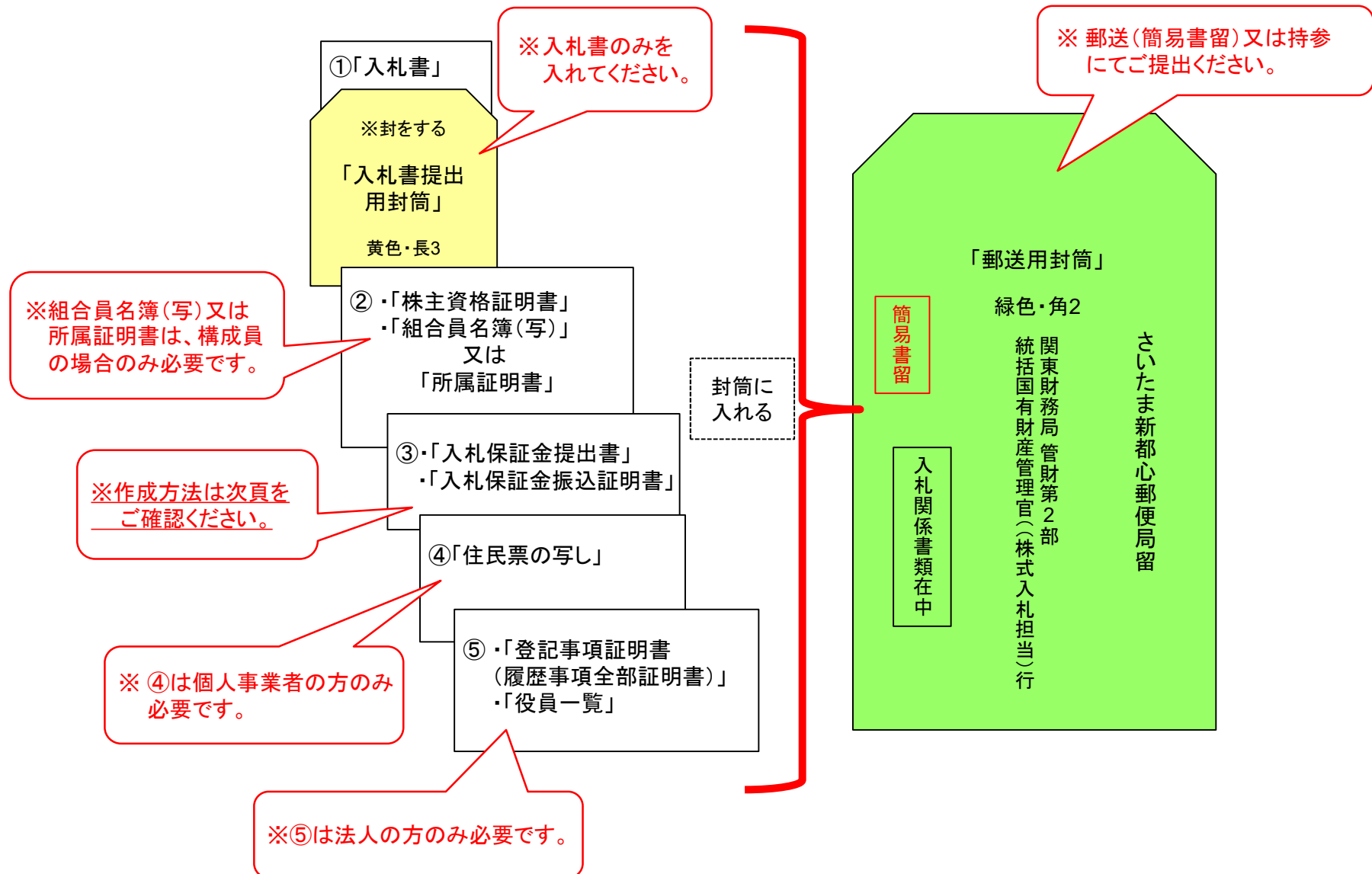
- 登記事項証明書(履歴事項全部証明書・3か月以内の原本)
- 役員一覧

個人事業者

- 住民票の写し(3か月以内の原本)

郵送用封筒(1/3)

封入のしかた



郵送用封筒(2/3)

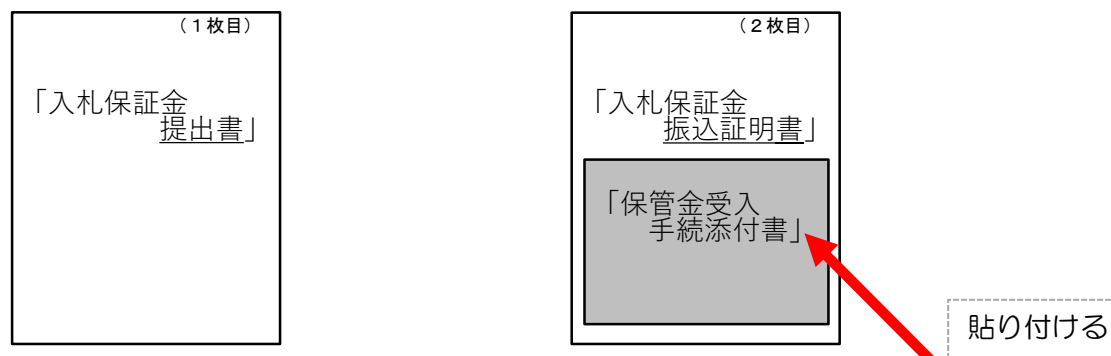
封入のしかた

〈入札保証金提出書・入札保証金振込証明書の作成方法〉

※ 本書類の作成前に所定の振込依頼書を用いて、入札保証金を金融機関の窓口で振り込んでください。

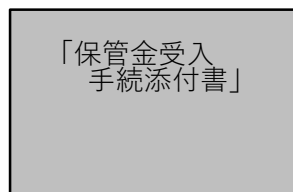
※ 入札保証金は入札単価に数量を乗じた金額(総額)の10%を振り込んでください。

入札保証金提出書(株式用)〈2枚複写の用紙〉



※1枚目・2枚目とも提出してください

振込依頼書の2枚目(財務局提出用)



郵送用封筒(3/3)

〒330-9716

埼玉県さいたま市中央区新都心一・一
(さいたま新都心合同庁舎一号館)

さいたま新都心郵便局留

関東財務局 管財第2部

統括国有財産管理官（株式入札担当）行

入札関係書類在中

簡易書留

提出書類

1	入札書（入札書提出用封筒に入れ、のり付け）	
2	株主資格証明書	
A	入札者が 直接の構成員の場合	入札者が所属する団体の組合 員名簿（写）
B		所属証明書
3	A	入札者が所属する団体の組合 員名簿（写）
B	入札者が 間接の構成員の場合	上記団体が所属する団体の組 合員名簿（写）
		所属証明書
4	入札保証金提出書（2枚複写） （各自に保管会受入申請書付書【財務局提出用】を貼付したもの）	
A	入札者が 個人事業者の場合	住民票の写し
5	B	登記事項証明書 役員一覧

※封をする前に上記の書類が入っているか、再度確認
してください。
※提出する書類の番号に○印をつけてください。
1, 2, 4は必須、3, 5はA, Bのいずれか必要となりま
す。

住所（郵便物送付先）

〒（ ）

TEL（ ）

氏名

担当

郵便物の接受が可能な住所を
記入してください。

住所（郵便物送付先）が登記上の
住所と異なる場合は、ホームペー
ジの会社概要など確認できる資料
も同封してください。

※住所（郵便物送付先）が登記上の住所と異なる場合
は、ホームページの会社概要など確認できる資料も同封
してください。

入札書及び入札に必要な書類を提出する前に(1/2)

提出書類の確認 ①

提出書類の不備でも「無効」となる場合があります。記入方法(P.14～P.39)等をご参照いただき、最後に今一度、記入漏れや記入誤りがないかご確認をお願いします！

・振込依頼書（→記入方法 P.37）

- ☐ 入札案内書35ページの「入札保証金提出額計算書」を用いた入札単価に数量を乗じた金額(総額)の算定にあたって、単価は1円単位、数量は1万株の整数倍となっていますか？
- ☐ 入札保証金の振込金額が、入札単価に数量を乗じた金額(総額)の100分の10となっていますか？
- ☐ 交付を受けた「振込依頼書」(3枚複写)の金額は、数字の前に「¥マーク」を記入していますか？
- ☐ 入札保証金の振込手続きを行いましたか？(ゆうちょ銀行(郵便局)は利用できません。)

・入札書（→記入方法 P.15 ～ P.17）

- ☐ 桁違いがなく、きちんと欄内に記入されていますか？
- ☐ 単価は1円単位、単価ごとの数量は1万株の整数倍で記入されていますか？
- ☐ 記入漏れ、記入誤り、押印漏れはありませんか？
- ☐ 判読不明な数字が記入されていませんか？
- ☐ 記入事項を訂正した方は訂正印を押印していますか？(訂正印の押印がないと無効となります。)

・株主資格証明書（→記入方法 P.19 ～ P.26）

- ☐ 入札する団体/社名等を①に記入しましたか？
- ☐ 直接の構成員の方は、所属団体名等を②に記入しましたか？
- ☐ 間接の構成員の方は、直接所属する団体名等及びその団体が所属する団体名等を③に記入しましたか？
- ☐ 裏面④の該当する欄に○印を付しましたか？

・所属団体の組合員名簿(写)

- ☐ 直接の構成員の方は、所属する団体の組合員名簿(写)として団体名が記載された表紙と入札者の名称等が記載されているページを添付しましたか？
- ☐ 間接の構成員の方は、上記に加え上記団体が所属する団体の組合員名簿(写)を添付しましたか？

・所属証明書（→記入方法 P.29 ～ P.30）

- ☐ 構成員の方で、所属団体の組合員名簿(写)に代える場合に本書類を添付しましたか？
- ☐ 直接の構成員の方は、所属する団体から①に証明をもらいましたか？
- ☐ 間接の構成員の方は、記入方法に基づき①と②の両方に証明をもらいましたか？

構成員の場合いずれかを提出

入札書及び入札に必要な書類を提出する前に(2/2)

提出書類の確認 ②

・入札保証金提出書(1枚目) (→記入方法 P.32 ~P.33)

- ☐ 入札書に応じた入札保証金額(振り込んだ金額)を記入していますか？
- ☐ 入札保証金額(振り込んだ金額)は、入札単価に数量を乗じた金額(総額)の100分の10となっていますか？
- ☐ 入札保証金をお返す場合の口座の口座名義人、口座番号等は誤りなく記入されていますか？

・入札保証金振込証明書(入札保証金提出書の2枚目)

- ☐ 「保管金受入手続添付書(財務局提出用)」は貼り付けていますか？

・住民票の写し、又は登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

- ☐ 入札者が個人事業者の場合は、住民票の写し(原本)が添付されていますか？
- ☐ 入札者が法人の場合は、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(原本)が添付されていますか？
- ☐ 公告の日から3か月以内に発行された原本を添付していますか？

・役員一覧 (→記入方法 P.38)

- ☐ 法人名を記入しましたか？
- ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)に記載されている役員(監査役を含む)及び支配人全員が記入されていますか？

【封筒の確認】

・入札書提出用封筒(黄色封筒:長3封筒) (→記入方法 P.39)

- ☐ 「入札書」のみを入れましたか？
- ☐ きちんとのり付けしましたか？

・郵送用封筒(緑色封筒:角2封筒)

- ☐ 「入札書提出用封筒(黄色封筒)」など提出書類に漏れがないか、封筒裏面で再確認しましたか？
- ☐ 封筒裏面に入札者名などを記入しましたか？
- ☐ 郵便物送付先が登記上の住所と異なる場合は、ホームページの会社概要などの確認できる資料を同封しましたか？

【郵送方法の確認】

・簡易書留郵便

- ☐ 郵送で入札関係書類を提出する場合、簡易書留としましたか？

申込期限は 令和7年4月16日(水)午後5時(必着)です
郵送期間にもご注意ください

Section 4 商工中金のご紹介(会社説明)(※別紙参照)

Section 5

FAQ

FAQ(1/4)

#	質問事項	回答
1	入札の情報はどこで確認することが出来るのか？	関東財務局のウェブサイトにて本入札の特設ページを設置しております。本入札の詳細や説明会に係る情報は当ウェブサイトをご覧ください (https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html)。
2	今後の入札スケジュールは？	今後の主要な入札に係るスケジュールは次のとおりです ■ 入札案内書等の交付:2025年4月1日(火)～ ■ 入札受付期間:2025年4月1日(火)～2025年4月16日(水)午後5時まで(必着) ■ 開札期間:2025年5月2日(金)～ ■ 落札者の決定:2025年5月9日(金)まで 落札者の決定後、売買契約の締結や売買代金の納付、名義書き換え等の手続きがございます。入札案内書の「入札に関するお手続きのながれ」をご覧ください。
3	入札書類はどこで受け取ることが出来るのか？	入札案内書等は、2025年4月1日(火)から2025年4月16日(水)午後5時までの間、株式会社商工組合中央金庫の本店及び各支店並びに関東財務局本局において、目論見書とともに交付します。なお、郵送による交付は行いません。
4	入札に必要な手続きは？	本入札に参加するには、入札書及び入札に必要な書類の提出に加え、事前に入札保証金を納付する必要があります。保証金については、入札案内書のP6～7をご覧ください。
5	自分は株主資格があるのか分からないが、どのように確認すればよいのか？	株式会社商工組合中央金庫は、中小企業金融の円滑化を目的とする金融機関であり、株式会社商工組合中央金庫法(平成19年法律第74号)第6条第1項により、議決権を有することのできる株主資格が、政府のほか中小企業組合及びその構成員並びに中小企業団体等に限定されています。詳しくは商工中金のウェブサイトをご参照ください。 トップページ(https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/business/) → 株主・投資家の皆さま → 株式関連情報 → 株式事務のご案内 → 株主資格者 入札案内書のP1～3をご覧ください。
6	1、2回目の入札に参加した人も3回目の入札に参加できるのか？	落札の有無にかかわらず、1、2回目の入札に参加した方も3回目の入札に参加が可能です。ただし、株式会社商工組合中央金庫法(平成19年法律第74号)第6条第1項に規定されている株主資格を有する者である必要があります。

FAQ(2/4)

#	質問事項	回答
7	今回も全省庁統一資格の取得は必要なのか？	今回は全省庁統一資格の取得は不要です。
8	全省庁統一資格を取得していても、入札保証金の納付は免除されないのか？	全省庁統一資格を取得していても、入札保証金の納付が必要です。
9	入札保証金及び契約保証金の仕組みを教えてください	入札に参加する前に入札保証金として、入札単価に数量を乗じた金額(総額)の100分の10に相当する金額の納付が必要です。 落札となった場合は、既に納付した入札保証金を契約締結時に契約保証金に充当します。契約保証金は、落札額(契約金額)の100分の10に相当する金額とし、新たに契約保証金の納付は要しません。なお、一部落札により落札額(契約金額)の100分の10に相当する金額を超える部分が生じた場合には、当該金額については返還します。 落札後、売買契約書等が返送期限までに到着しない場合には、落札は無効となります。この場合、入札保証金は国庫に帰属し、返還することはできません。 契約保証金は、その全額を売買代金の一部として充当します。 契約後、売買代金を期限までに納付しないときは、契約を解除します。この場合、契約保証金は国庫に帰属し、返還することはできません。
10	入札保証金は不落札又は無効となった場合戻ってくるのか？	開札の結果、不落札又は無効となった場合の入札保証金は、入札者が指定した金融機関の預貯金口座へ振り込む方法により返還します。なお、入札保証金の返還は落札者決定後となり、返還手続きに2週間～1か月程度期間を要しますので、ご了承ください。入札案内書のP7④をご覧ください。
11	入札には、売買代金以外に費用が必要となるのか？	入札手続きに要する郵送料や振込手数料等の諸経費は、全て入札者の負担となります。なお、入札に参加するにあたって事前に納付いただく入札保証金は、契約締結時に契約保証金に充当し、契約保証金は売買代金の一部に充当します。保証金については入札案内書のP6～7をご覧ください。

FAQ(3/4)

#	質問事項	回答
12	入札書を書き損じてしまった場合、無効になるのか？	書損じ箇所を二重線で抹消し、訂正印を押印のうえ修正してください。入札書が無効となる例については、資料のP17をご覧ください。また、訂正が困難な場合は、新たに書類の交付を受けていただき、改めて記入等を行い、提出してください。
13	入札書及び入札に必要な書類は持参による受付も可能か？	入札受付期間である2025年4月1日(火)から2025年4月16日(水)午後5時までの間、関東財務局本局のみで受付可能です。受付時間は午前9時から12時及び午後1時から5時までです。土曜日・日曜日の受付は行いません。なお、商工中金の本店・各支店での受付や関東財務局本局以外での受付はできませんのでご注意ください。
14	入札期限に間に合わなかった場合や不備があった場合はどうなるのか？	入札期限に間に合わなかった場合は、入札書を受理することは出来ませんのでご注意ください。 ただし、入札に必要な書類については、入札期限までの提出が困難なものについて、入札担当官が適当であると認めた場合に限り、当該書類については別途指定する期限までの提出を認めます。 また、入札資格審査期間においては、電話による記入内容の確認や追加の書類提出をお願いする場合がございます。
15	落札者はどのように決定されるのか？	開札の結果、予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の10の規定に基づき、国の予定価格(最低売却価格)を超える単価の入札者のうち、高価の入札者から順次売払数量に達するまでの入札者をもって決定します。また、落札となるべき同一単価が2口以上あるときは、その入札数量が多い者から落札し、入札数量が同一である場合には、当該入札者の引く「くじ」で決定します。この場合において、当該入札者のうち「くじ」を引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係ない職員が「くじ」を引き落札者を決定します。この結果、最後の順位の落札者の入札数量が、他の落札者の数量と合算して売払数量(900,950,000株)を超えるときは、その超える数量については落札がなかったものとし、入札数量と異なる落札株式数を割り当てられたとしても、異議を申し立てることはできません。開札結果は、文書により入札者全員に通知します。なお、結果照会は、お受けできませんのでご了承ください。入札案内書のP11をご覧ください。

FAQ(4/4)

#	質問事項	回答
16	入札での売却価格(単価)はいくら位の想定なのか？	国の予定価格(最低売却価格)は公表しません。なお、財政制度等審議会答申においては、「商工中金株式の評価については、純資産価額方式、類似会社比準方式等いずれかの方法をそのまま適用するのではなく、各評価方法を総合勘案しつつ、一部の証券会社において純資産価額方式により算出した価格を参考に店頭取引が行われている実態にも十分に留意した上で適切に実施する必要がある。今後、これらの点に加え、金融業を取り巻く足許の市場環境の変化や、新たなビジネスモデルの下での商工中金の収益改善も踏まえ、株式売却に関する専門的な助言及び支援業務等を委託することとなる証券会社(証券アドバイザー)の知見も踏まえて決定することが適当である。」とされております。
17	入札価格との関係で、野村證券の店頭取引価格や1株当たりの簿価純資産をどのように捉えればよいのか？	価格に関することは、回答を差し控えさせていただきます。なお、財政制度等審議会答申においては、「商工中金株式の評価については、純資産価額方式、類似会社比準方式等いずれかの方法をそのまま適用するのではなく、各評価方法を総合勘案しつつ、一部の証券会社において純資産価額方式により算出した価格を参考に店頭取引が行われている実態にも十分に留意した上で適切に実施する必要がある。今後、これらの点に加え、金融業を取り巻く足許の市場環境の変化や、新たなビジネスモデルの下での商工中金の収益改善も踏まえ、株式売却に関する専門的な助言及び支援業務等を委託することとなる証券会社(証券アドバイザー)の知見も踏まえて決定することが適当である。」とされております。
18	入札に関する窓口はどこになるのか？	入札手続きに関するお問い合わせ 関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官(株式入札担当) 電話番号:048-600-1220 所在地:〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館

Section 6

お問い合わせ

お問い合わせ

入札手続きに関するお問い合わせ

関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官(株式入札担当)

電話番号:048-600-1220

所在地:〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館

関東財務局ウェブサイト(<https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/kabushiki.html>)

右の二次元コードからもご覧いただくことができます。

